



おおたま

No.71

平成20年10月発行

発行／大玉村議会 編集／議会広報編集特別委員会 TEL0243(48)3131 FAX0243(48)3137



◀▲大玉村地域総合防災訓練

9月定例会で決まったこと 2～3面

19年度決算概要 4～5面

一般質問 ここが聞きたい9名が登壇 6～10面

議員発議 農業・農村対策の推進を求める意見書ほか2件提出 11～13面

9月定例会開催

9月定例会は、9日から17日までの9日間の会期で開かれました。

今回の定例会は、平成19年度の歳入歳出決算を審査して認定に関する議決を行う決算議会でもあり、適正に予算が執行されたかについて、2日間にわたり慎重審議がなされ、決算認定10件、専決処分の承認1件、条例の制定、一部改正6件、定款の変更1件、補正予算5件、人事案件2件について審議しました。

また、一般質問では、9名の議員が登壇し、各種行政課題等に対し村の考えを質問しました。

さらに最終日には、議員発議により大玉村議会基本条例、会議規則の一部改正、意見書が提出され可決されました。

大玉村議会

基本条例制定

昨年に設置された、議会活性化対策特別委員会において、今後の大玉村議会の活性化に向けた諸施策を、協議検討してきました。

大玉村議会基本条例は、二元代表制の下、議会及び議員の活動原則等を定め、合議制機関としての議会の役割を明らかにするとともに、議会に関する基本的事項を定めることにより、地方自治の本旨に基づき村民の負託に応え、もって村民福祉の向上と、公平、公正、透明な民主的村政を推進し、活力ある豊かな村づくりの実現に寄与することを目的としています。

大玉村保育所条例の一部を改正する条例

現在増築工事中の大玉村保育所の定員を定める、第二条について、定員を七十名から百十五名に増員するよう改正を行うもの。



▲増築中の大玉村保育所

大玉村村営住宅条例の一部を改正する条例

公営住宅から暴力団を排除するという、国の基本方針に基づき、村営住宅入居者及び周辺住民が安心して暮らせる住環境の確保を目的に、暴力団排除の規定を追加するものであります。

人事案件

大玉村教育委員会委員の任命について

九月三十日をもって任期満了を迎える、斎藤雅子氏を再任いたしたく議会の同意を求めるもの。

大玉村監査委員の選任について

九月二十八日をもって任期満了を迎える、今井征市郎氏を再任いたしたく議会の同意を求めるもの。

その他の提出議案等

- ・ 地方自治法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の専決処分の承認を求めること
- ・ 大玉村税条例の一部を改正する条例
- ・ 大玉村税特別措置条例の一部を改正する条例
- ・ 大玉村社会教育指導員設置条例の一部を改正する条例
- ・ 大玉村認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 安達地方土地開発公社定款の変更について

補正予算

今回の定例会には、一般会計のほか4会計の補正予算が提出され、審議の結果いずれも原案のとおり可決されました。

会 計 名	補 正 額	補正後予算額
一般会計	7,221万円	34億9,476万円
国民健康保険特別会計	1,885万円	8億2,835万円
玉井財産区特別会計	1万円	1,671万円
農業集落排水事業特別会計	216万円	1億1,654万円
介護保険特別会計（保険事業）	2,250万円	5億1,337万円
介護保険特別会計（サービス事業）	23万円	153万円

請願・陳情一覧表

●9月定例会に提出された請願

件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果
義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の充実を求める請願書	福島市上浜町 福島県教職員組合 中央執行委員長 浦井信義他1名	厚生文教	採 択

●9月定例会に提出された陳情

件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果
地方財政の充実・強化を求める意見書提出を求める陳情について	大玉村玉井 自治労大玉村職員労働組合 執行委員長 伊藤寿夫	総 務	採 択
堆肥センターからの悪臭改善を求める陳情	大玉村玉井 大玉7区 区長 遠藤 久 他81名	厚生文教	採 択

一般会計

34億3千万円

決算
認定

審査意見

審査に付された平成十九年度一般会計ほか特別会計の決算書及び同付属書類は、いずれも関係諸法令に基づいて作成され、その計数は関係諸帳簿と符合している。収入・支出とも合法的に処理されており、財政運営全般についても概ね適正であると認められた。

代表監査委員 今井 征市郎

議会選出監査委員 佐藤 悟

●財源確保及び財政運営

景気の低迷が長期化・深刻化している経済状況の中で、前年度より公債費比率○・一ポイント減少し十二・三％。準公債費比率○・八ポイント減少十三・九％となった。財政指標は概ね適正の範囲ではあるが、今後計画される、事業の計画的・重点化に配慮し今後とも健全財政を確保する取り組みを進められたい。

●各事業の実施

本年度も厳しい財政状況ではあったが、大玉村農村環境改善センター多目的ホール改修工事、村道整備事業、合併処理浄化槽設置整備事業など重点的に取り組んだ事に対して評価するものである。

今後とも各種事業実施に伴う公債費、債務負担行為に基

づく将来にわたる負担が予想されることから、計画的、効率的、必要性に基づく事業の展開をはかり健全な財政運営を望むものである。

●税の収納率

村税を詳しく見ると、村税全体に占める割合が大きい村民税と固定資産税の現年度分においては、収納率が村民税で○・七％の増、固定資産税では○・二％の増であり、引き続き収納率の確保に努められたい。国保税においては、収納率は低下傾向にあり、特別の手立てが必要と思われる。また、介護保険料では、滞納が累積し始めており、合わせて滞納整理が必要である。税関係事務は、依然として地方の景気低迷等による企業の雇用不安により、困難な状況ではあるが、一般財源の確保の

●本村地域活性化

ため、今後ともなお一層の徴収努力を図り収納率の向上に努められたい。

生活環境の整備、幹線道路等社会資本の基礎的分野の整備、さらに教育施設の整備、若者定住を目指した諸施策などが進められ、定住人口の増加に努められ、それが今後本村財政基盤の確立に寄与するものと思料される。

少子高齢化が一層進展する中で、住民が現実に直面している問題を的確に把握し、住民の視点に立った、創造性あふれる施策の立案と、計画的、効率的な事業の展開を図り、住民の生活と福祉の向上に向け努力されることを念願して決算審査の意見とする。

会計別歳出決算額

会計名	支出総額	執行率	主な事業内容
一般会計	34億3,018万円	96.6%	次ページの記表のとおり
国民健康保険	8億917万円	95.4%	加入世帯数1,205世帯 加入者数2,716名 20.3.31現在
玉井財産区	1,057万円	96.5%	下刈作業約6ha 枝打ち作業6ha
アットホームおおたまた	1億1,797万円	96.7%	休憩者数15,151名 宿泊者数5,562名 入浴者数40,464名
老人保健	8億8,375万円	99.4%	対象者数1,186名 20.3.31現在
農業集落排水	1億1,624万円	96.7%	処理施設維持管理
土地取得	1,119万円	99.7%	
第二工業団地	1,003万円	99.9%	早期販売活動の促進
介護保険(保険事業)	4億3,125万円	91.6%	第1号被保険者数1,941名 20.3.31現在
介護保険(サービス事業)	58万円	55.1%	介護予防支援計画総件数 165件
水道事業	1億5,285万円	—	給水人口7,737人 普及率77.4% 年間有収水量625,457㎡

一般会計の主な事業の概要

総務費

●庁舎等補修、改修工事	369万円
●交通対策事業	405万円
●ふれあいセンター管理運営業務	383万円
●防犯対策事務事業	326万円
●海外派遣事業	488万円

民生費

●社会福祉協議会に要する経費	5,372万円
●重度心身障がい者援護事務事業	2,170万円
●居宅老人等の対策事務事業	485万円
●少子化対策事務事業	618万円
●乳幼児医療費助成事務事業	3,126万円

衛生費

●母子保健事務事業	580万円
●生活環境対策等事務事業	1,130万円
●水道事業繰出し	4,703万円
●検診事務事業	2,590万円
●老人保健事務事業	1億90万円
●後期高齢者医療制度事務事業	1,531万円
●広域行政組合衛生事務事業	9,346万円

農林水産業費

●農業振興事務事業	305万円
●中山間地域等直接支払制度	4,668万円
●産業振興センター管理運営事務事業	847万円
●生産調整の推進事務事業	1,051万円
●農業後継者育成事務事業	884万円
●畜産振興事務事業	3,348万円
●堆肥センター運営事務事業	780万円
●改善センター改修事業	1億1,392万円



▲改善センター多目的ホール改修

●農業集落排水事業繰出し	8,556万円
●林業振興事務事業	987万円

商工費

●商工業振興事務事業	3,696万円
●観光振興事務事業	1,179万円

土木費

●道路台帳の整備等事務事業	547万円
●道路維持事務事業	4,077万円
●協働による道水路整備事業	195万円
●道路新設改良事務事業	1億9,935万円



▲村道町尻・当地内線

消防費

●安達地方広域行政組合消防費	1億1,030万円
●消防団活動事務事業	2,378万円
●消防施設整備事務事業	1,524万円

教育費

●スクールバス運行事務事業	1,183万円
●小学校の管理運営事務事業	1,584万円
●小学校教育活動事務事業	597万円
●中学校の管理運営事務事業	1,204万円
●中学校教育活動事務事業	592万円
●幼稚園管理運営事務事業	7,992万円
●あだたらふるさとホール管理運営	854万円
●体育館・運動場管理事務事業	905万円
●プール・テニスコート管理事務事業	2,197万円
●給食センター共同事務事業	4,459万円

災害復旧費

●土木施設災害復旧事業	334万円
-------------	-------

商工業者の二連の出来事から学びたいについて

問

村は商工業の安定に向け、経営指導に毎年応分の助成を続けている中、倒産という形で多くの被害が続出している。経済活動にはリスクが伴い、自己責任の面もある。同時にこうした村民への相談窓口の充実と助成している団体への報告、指導の強化をすべきと考えるが。

答

企業関係については、商工会が窓口でありますが、今回色々な被害を被った等の問題については、行政としても相談窓口等で対応したい。

〔村長〕

商工会に対して支援を行うとともに、事業予算、補助金の申請、決算の実績報告等、その都度ヒヤリングを行い、情報交換や、事業評価員を務めるなど、密接なかかわりの中で対応している。

〔企画財政課長〕



▲放課後児童クラブの様子

放課後児童クラブについて

問

改善センターで試行的実施以来、村民の願いと合致し年々増加、今や百名を超える規模となった。高齢者等とのふれあいを通して人間形成に役立てるという福祉センター「さくら」で行う意味は大きいですが、場所の広さ、指導員の配置など事業の発展に伴い、改善を含む新たな方向付けが早急に求められている時期ではないか。

答

放課後児童クラブ在籍児の増加に伴い、指導員の配置はその都度協議しながら進めている。また、児童クラブ母集団の分散も検討していく必要がある、文科省、厚労省が提携して実施している「子ども教室」を平成二十一年より実施すべく検討している。

〔健康福祉課長〕

幼稚園への併設等将来の展望を含め、検討が必要と考える。

〔企画財政課長〕

一般質問

教育環境の充実について

問

大玉村児童生徒の学力の程度はいかなる状況か。また、学習塾の利用者が多いが、保護者の負担の面から、村営塾の開設は考えられないか。教育委員会に指導主事が配置されたが、成果と状況を問う。

答

学力テストの結果公表は、通達によりできないが、積極的に発表したいほど、大玉村の子ども達は頑張っている状況である。「村営塾」については、現実的に難しい。指導主事の配置により、幼稚園を含めた、各小学校間の連携が良くなり、縦、横のつながり、交流が出来て、喜ばしい成果が上がってきている。

〔教育長〕



▲小学校授業風景

〔押山義則議員〕

集落構造の構築について

問

「集落のまとまり」について村長の認識を問う。行政の地区割りについて、村内各地でいびつな地区割りの所があるが、誰でも理解できる地区割りの線引きを行政に願いたい。老人世帯の増加が目立つが、思いやりの精神の構築のため、行政組織の中に、経験豊かな方々と女性の力を借りて、老人組長、女性組長のような組織を設けられないか。

答

新しい混住化社会に対応した、村の人的構造を確立しなければ、持続的な大玉村の発展はありえないと考える。区割りについては、基本的に誰でもわかるのが当然ですが、現場の状況でそういかない面もある。行政の組織の問題、これからは色々な形で検討する必要があると受け止めておきたい。

〔村長〕

他に次の質問がありました。



・あだたら南団地の生活環境整備について

後期高齢者医療制度保険料について

問

後期高齢者医療制度が始まって五ヶ月が過ぎたが、現時点での平均保険料額はいくらになるか。保険料が加入者それぞれの年金から天引きされることで、所得税や住民税が増税になるといわれているが本当か。保険料を加入者以外の人が負担できるとされたが、どのような人で、保険料の支払い方法はどのようなのか伺う。

答

保険料の平均額は八月調定で二万六千六百七十一円です。保険料がそれぞれの年金から天引きされるという制度上、増税ということとは当然発生します。保険料の支払い方法を変更できるのは、国民健康保険税を確実に納付していた方が口座振替により納付できる。厚労省の見解では、過去二年間滞納がないというのが条件です。

〔住民生活課長〕

一般質問

今後の農村の取り組みについて

問

今、農業を取り巻く環境は、厳しさを乗り越えて、死活問題であり、肥料・餌の原料高騰による、村独自の支援策をどのように考えているのか。また、転作指導の中で、畜産用飼料作物の作付け状況はどのようになっているのか伺う。

答

村としても当然支援策を考える。

〔村長〕

肥料価格等における農作物等の技術対策、堆肥等の有効活用、軽油取引の免税関係制度等、支援策を十分検討していく。飼料作物の作付面積は百二十二畝であり、三分の一強が牧草、トウモロコシである。飼料米は現在、二畝程度であり、今後新たな米の需要拡大策を推進していきたい。

〔農政課長〕



▲苗畑跡地の活用は

〔遠藤義夫議員〕



▲原油高騰対策は

〔武田悦子議員〕

原油高騰対策について

問

世界的な原油高騰により、あらゆる産業、国民生活のあらゆるところへしわ寄せが起きていますが、村としてはどのような分野で対策を考えているのか。昨年度は福祉灯油の助成が行われたが、今年もその考えはあるのか。あるとすればいつ頃になるか。また、学校給食も原材料費や燃料が高騰しているが、給食費の値上げは避けるべきと思うが考えを伺う。

答

基本的には、生活困窮者への対策が大事であり、今年度も灯油購入助成を十二月補正予算に計上できるように検討している。また、それぞれの分野で、国や県の動向や村の実情等を勘案しながら対策の内容を詰めて行きたいと考える。

〔企画財政課長〕

創意と工夫をこらしながら、給食費が即跳ね上がるようなことのないよう努める。

〔村長〕

苗畑跡地の活用について

問

購入から三年が経過したが、現在の利用、活用状況は。また、将来の活用構想はどのような考えでいるのか。観光と組み合わせた活用、一部民間発想の農家レストラン等の声も聞かれるが、そのような団体が結成されれば、敷地の一部賃貸使用も考えているのかを伺う。

答

現在の利用状況は、修繕、ソバ等の植え付け、一部加工野菜の試験栽培を行っている。検討委員会の中では、多くの委員の方が、観光に着目しており、民間貸付等の意見もあり、今後、観光、民間貸し付けも踏まえて内容を詰めていく考えでいる。

〔企画財政課長〕

他に次の質問がありました。



・有害鳥獣対策について
・振興住宅と地域のかかりについて

副村長、教育長報酬5%削減 できない理由と根拠について

問

行政改革促進の中、
村長、議会が5%削減し、村民の付託に込んでいる中、副村長を先頭に職員と自立を目指し財政再建に取り組んでいる中、当然副村長、教育長も5%削減するものと考えていたが、三月定例会には削減に同意せず村民の付託に込んでいる現状である。三役は一心同体であると私は認識しており、削減できない理由と根拠を説明願いたい。

答

村長の考えでどうこうというのではなく、特別職報酬等審議会があり、審議会の答申については、減額ということはうたわれてなかったが、こういう状況を踏まえ私は5%減額、副村長、教育長については、報酬審議会を最大に尊重するという大前提としてしなかった。

〔村長〕

一般質問

消費者物価指数について

問

八月二十九日、総務省の発表によると前年同月との比で二・七%上昇との事、特にガソリン価格や光熱費、食料品価格の値上がり
が原因とされている。こうした状況下において、公共施設にどの様な影響がでているか数値をもって示して欲しい。

答

昨年度の予算編成時の単価と現行単価八月末時点ではと十七%から最大四十%の単価差が出ている。施設ごとに予算ベースと比較すると本庁舎は五十万円前後、保健センター十七万円、改善センター五十万円、プール百万円、学校が二十〜三十万円、アットホーム二百万円の差が出ている。

〔企画財政課長〕



▲ハローワーク二本松

〔佐藤誠一議員〕

雇用失業について

問

県内の有効求人倍率が、〇・六九倍との事(四年七ヶ月ぶりの低水準)であり、ハローワークを訪れる人が多いと聞いている。本村の状況はどうなのか伺う。建設、建築関係の廃業や倒産が相続しているが、村としての対応と今後の見通しについて伺う。

答

本村の状況については、統計資料はないが、二本松管内を見ると、契約社員、パート社員などが多い。二本松のハローワークの雇用情報によると、新規高卒者の採用はほぼ百分に近い採用と聞いている。

〔企画財政課長〕

〔村長〕

他に次の質問がありました。

・教育問題について



▲原油高による産業への影響は

原油高による税金滞納者の理由と根拠について

問

基幹産業である農産物の価格が低迷している中で、農工商すべての産業において原油高により収入の減少は避けられない状況になっており、緊急対策基本方針が平成二十年一月八日に示され、国も原油高による補正が決まったようであり、村でも早急に出るることから緊急措置を考えていただきたい。

答

対策方針に基づいて、実情に応じた適切な対策を講じる。福祉に関する対策、農業、商工業に関する対策、各部署において検討を進め、手続きをとる考えである。

〔企画財政課長〕

他に次の質問がありました。

・決算認定の意味地方自治法二百三十三条四項で示している通りでありこの件について

安心・安全な農産物の生産推進について

問 第三次総合振興計画 後期基本計画で、環境保全型農業の確立と、エコファーマーの育成を図り、有機農業を目指すと言われる中で、「地域有機農業推進事業」について、安心、安全な農産物の推進となるか。あだたらの里直売所との対応と、村長の言う「有機農業の里」とはなにか伺う。

玉村安心安全な農作物等推進協議会が事業主体で、「生育有機農業」の生育状況現地調査並びに技術情報交換会、有機農法別実証圃の設置、各イベントを通じた啓発活動を実施している。

答 昨年度設立した、大玉村安心安全な農作物等推進協議会が事業主体で、「生育有機農業」の生育状況現地調査並びに技術情報交換会、有機農法別実証圃の設置、各イベントを通じた啓発活動を実施している。

いっぺんに完全有機生産とはいかないまでも、エコファーマー的な土台を基本とした、安全の農産物の推進を拡大していきたい。

〔村長〕

一般質問

水資源保全条例の制定に向けて

問 村では、他市町村に先駆け「大玉村ふるさと景観保護条例」を平成八年に制定し、且つ又、第三次大玉村総合振興計画で、豊かな自然と共生するむらづくりを掲げています。特にその中で、水資源意識の高揚と保全のための施策を推進するとあります。そこで、現在村で取り組んでいる、水資源の保全策の内容、そして、条例の制定の考えはあるか伺う。

答 これらの保全のためには、農業集落排水の整備、合併処理浄化槽の普及、植林、さらにはEM事業とか、ホタルの住める環境の整備等に取り組みのも一つの方法と考える。

水質保全、こういうことの認識を将来ともに深めるということで、条例等の制定というようなものの必要性はあるのではないかと考える。

〔企画財政課長〕

〔村長〕



▲水資源保全条例の制定は



▲農地・水・環境保全向上対策の今後は

農地・水・環境保全向上対策事業について

問 二年目の活動が始まっている中で、問題点はないか。また、五年後、取り組んだ地域間で、「地域力」の差が出てくる。村当局が事務処理の支援だけでなく、交付金の使い方なども、「将来への展望」、「地域リーダー育成」の点から、支援が必要ではないかと思うが、当局の考えを伺う。

現在十二組織で活動しており、事務処理についての質問はあるが、問題等の報告はない。農地・水・環境保全向上対策というのは、大玉村として大変効果のある事業の取り組みで、五年間のみで終わるのではなく、地域を住み良い環境にしてゆくという目玉になってほしいと期待するところで、推進普及を図っていきたい。

〔建設課長〕

他に次の質問がありました。

・鳥獣被害の状況について

地産・地消の推進について

問 村の第三次振興計画 後期基本計画の中で特に「特色ある地域産業を創造する村づくり」と目指しております。中でも農産物直売所の位置づけ、及び地産・地消に関する事項や、食料自給率の向上、安心・安全の農産物供給、食育、食農教育の推進や次代を担う後継者の育成などを重点事項に掲げております。そこで、本村の取り組みの実態や、今後の推進策について伺う。

答 直売所については、会員の明確な資格基準等はないが、生鮮の産物等は村内の方、加工品については村外の方も含めて会員になっている。〔農政課長〕

安心・安全な農産物等推進協議会、ご飯推進協議会を立ち上げ、今度地産地消の推進協議会を立ち上げる予定であり、それぞれの組織が目的に沿って連携し活躍をしていただきたい。

〔村長〕

他に次の質問がありました。

・新規就農の促進及び後継者対策について

大玉村耐震改修促進計画と、それに関連して

問

村長の行政報告によると、玉井、大山両小学校と、大山幼稚園の耐震診断を、六百六十一万五千円で発注との事、間違い無いか、工期と委託企業名も、伺う。

答

両小学校、大山幼稚園の業務委託を行い、契約金額六百六十一万五千円。契約相手は、ふくしま市町村建設支援機構である。

〔企画財政課長〕

又、大山小、大玉中両体育館、玉井幼稚園舎の耐震診断と、大山公民館、改善センター体育館、役場庁舎の耐震診断実施の時期を伺う。

大山小、大玉中、両体育館、玉井幼稚園等の耐震診断実施については、二十一年に耐震診断をかけたいと考える。

〔村長〕



▲大山幼稚園園舎

平成二十年全国学力・学習状況調査結果について

問

平均正答率が高い県はなぜ高いか、大都市・中核市・その他の市・町村・へき地と、だんだん低くなるのはなぜか、国立・私立・公立とだんだん低くなるのはなぜか、検証結果を伺う。又、文科省は、調査結果の公表は、教育委員会、各学校の判断に委ねることとしているので、その結果を伺う。

答

文科省の資料によると、大都市、中都市、市町村、へき地の大きな差はない。ただ大都市が若干高いが、競争意識、学習環境の違いと考える。国立、私立、公立に関しては、誰でも入れる公立と比較すれば高くなるのは当然のことと考える。調査結果は教育委員会の方針として公表しない。

〔教育長〕

〔遠藤文一議員〕

他に次の質問がありました。

・有害狩猟鳥獣捕獲対策について

一般質問

行政報告

定例会にあたり、議会の運営に関する基準第五章第五十七に基づき、行政報告がありましたので、要約してお知らせします。
(九月九日現在)

企画財政課

○公共施設の耐震診断業務委託について、国交省・福島県との協議を経て、当初予定の玉井小学校、大山小学校と大山幼稚園の三施設における耐震診断と耐震補強の方法、概算費用の検討など、あらゆる相談支援を含めた業務委託契約を締結した。

農政課

○遊休農地解消対策について、本年度は、畑を中心とした遊休農地の現地調査を実施し、遊休農地の現状を把握するとともに、輸入穀物価格の高騰により、飼料価格の上昇に苦慮している畜産農家への利用集積の推進や景観形成作物の作付けなどの遊休農地解消対策を積極的に推進していく。

建設課

○県道石筵・本宮線南バイパス拡幅工事について、昨年度、全体線形計画の地元説明会を開催し、地元の見解等を踏まえ六月と八月の二回にわたり、県道五百川停車場線からキロメートルの区

上下水道課

間について詳細設計の地元説明が実施された。今後は二部の用地測量を実施し用地買収に向けて、境界確認等を実施することとしている。

住民生活課

○本農業集落排水事業について、玉井第二地区内の八月現在の接続加入の状況は、二百五十七件。既設・新築での公共トイレ設置済数は、五百八十七件で接続加入率は、四十三・八％。引き続き、接続加入推進を図っていく。

健康福祉課

○保育所の増築工事は、順調に進んでおり、九月一日からは、旧施設の調理室改修工事に着手し、給食室をデイサービスセンターに移行するため、園児の一部も昼食と午睡の時間をデイサービスセンターで過ごすことになっている。

教育総務課

○学校の第三者評価に関する委託事業について、七月初旬に教

生涯学習課

○スポーツクラブについては、五ヶ月が過ぎた現在、十四種目のうち九種目がサークルに移行し、活発に活動を実施。

議員発議

3件の意見書を提出

○農業・農村対策の推進を求める意見書

我が国の食料自給率はカロリーベースで四十％だが、これを食料の根幹をなす穀物に限るとさらに下がってわずか二十八％。これは、世界百七十五の国と地域で百二十五番目（二〇〇三年度、先進国では最低水準である。また、国内外におけるBSE（牛海綿状脳症）や鳥インフルエンザ等の発生、食品の偽装表示、中国産野菜の残留農薬問題など依然として食の安全・安心を脅かす事態が生じており、食に対する国民の信頼は著しく低下している。

我が国の食料自給率はカロリーベースで四十％だが、これを食料の根幹をなす穀物に限るとさらに下がってわずか二十八％。これは、世界百七十五の国と地域で百二十五番目（二〇〇三年度、先進国では最低水準である。また、国内外におけるBSE（牛海綿状脳症）や鳥インフルエンザ等の発生、食品の偽装表示、中国産野菜の残留農薬問題など依然として食の安全・安心を脅かす事態が生じており、食に対する国民の信頼は著しく低下している。

我が国の食料自給率はカロリーベースで四十％だが、これを食料の根幹をなす穀物に限るとさらに下がってわずか二十八％。これは、世界百七十五の国と地域で百二十五番目（二〇〇三年度、先進国では最低水準である。また、国内外におけるBSE（牛海綿状脳症）や鳥インフルエンザ等の発生、食品の偽装表示、中国産野菜の残留農薬問題など依然として食の安全・安心を脅かす事態が生じており、食に対する国民の信頼は著しく低下している。

我が国の食料自給率はカロリーベースで四十％だが、これを食料の根幹をなす穀物に限るとさらに下がってわずか二十八％。これは、世界百七十五の国と地域で百二十五番目（二〇〇三年度、先進国では最低水準である。また、国内外におけるBSE（牛海綿状脳症）や鳥インフルエンザ等の発生、食品の偽装表示、中国産野菜の残留農薬問題など依然として食の安全・安心を脅かす事態が生じており、食に対する国民の信頼は著しく低下している。

我が国の食料自給率はカロリーベースで四十％だが、これを食料の根幹をなす穀物に限るとさらに下がってわずか二十八％。これは、世界百七十五の国と地域で百二十五番目（二〇〇三年度、先進国では最低水準である。また、国内外におけるBSE（牛海綿状脳症）や鳥インフルエンザ等の発生、食品の偽装表示、中国産野菜の残留農薬問題など依然として食の安全・安心を脅かす事態が生じており、食に対する国民の信頼は著しく低下している。

我が国の食料自給率はカロリーベースで四十％だが、これを食料の根幹をなす穀物に限るとさらに下がってわずか二十八％。これは、世界百七十五の国と地域で百二十五番目（二〇〇三年度、先進国では最低水準である。また、国内外におけるBSE（牛海綿状脳症）や鳥インフルエンザ等の発生、食品の偽装表示、中国産野菜の残留農薬問題など依然として食の安全・安心を脅かす事態が生じており、食に対する国民の信頼は著しく低下している。

我が国の食料自給率はカロリーベースで四十％だが、これを食料の根幹をなす穀物に限るとさらに下がってわずか二十八％。これは、世界百七十五の国と地域で百二十五番目（二〇〇三年度、先進国では最低水準である。また、国内外におけるBSE（牛海綿状脳症）や鳥インフルエンザ等の発生、食品の偽装表示、中国産野菜の残留農薬問題など依然として食の安全・安心を脅かす事態が生じており、食に対する国民の信頼は著しく低下している。

我が国の食料自給率はカロリーベースで四十％だが、これを食料の根幹をなす穀物に限るとさらに下がってわずか二十八％。これは、世界百七十五の国と地域で百二十五番目（二〇〇三年度、先進国では最低水準である。また、国内外におけるBSE（牛海綿状脳症）や鳥インフルエンザ等の発生、食品の偽装表示、中国産野菜の残留農薬問題など依然として食の安全・安心を脅かす事態が生じており、食に対する国民の信頼は著しく低下している。

我が国の食料自給率はカロリーベースで四十％だが、これを食料の根幹をなす穀物に限るとさらに下がってわずか二十八％。これは、世界百七十五の国と地域で百二十五番目（二〇〇三年度、先進国では最低水準である。また、国内外におけるBSE（牛海綿状脳症）や鳥インフルエンザ等の発生、食品の偽装表示、中国産野菜の残留農薬問題など依然として食の安全・安心を脅かす事態が生じており、食に対する国民の信頼は著しく低下している。

我が国の食料自給率はカロリーベースで四十％だが、これを食料の根幹をなす穀物に限るとさらに下がってわずか二十八％。これは、世界百七十五の国と地域で百二十五番目（二〇〇三年度、先進国では最低水準である。また、国内外におけるBSE（牛海綿状脳症）や鳥インフルエンザ等の発生、食品の偽装表示、中国産野菜の残留農薬問題など依然として食の安全・安心を脅かす事態が生じており、食に対する国民の信頼は著しく低下している。

四、WTO農業交渉への対応

WTO農業交渉については、各国の多彩な農業の共存を基本とし、農業の多面的機能への配慮や食料安全保障の確保などを内容とする「日本提案」の実現に向け、粘り強い交渉を強力に展開するとともに、上限関税の導入を阻止し、重要品目の数を十分に確保すること。また、各国と個別に行われるEPA（経済連携協定）・FTA（自由貿易協定）交渉においても、こうした基本的な考え方のもとに我が国農業・農村の実情に配慮しつつ取り組むこと。特に、日豪EPA交渉にあたっては、米、小麦、牛肉、乳製品、砂糖などの我が国農業の重要品目について、関税撤廃の対象から除外するなど適切に対応すること。

的な対策を講じること。

また、地域における加工、流通等を含めた高付加価値農業への取り組みを一層支援するための経営構造対策を推進すること。

(2) 農業経営安定対策の推進

すでに導入されている水田・畑作経営所得安定対策（品目横断的経営安定対策）については、同制度の周知徹底に努めるとともに、着実な推進をはかること。

(3) 農地・水・環境の保全管理対策の推進

すでに実施されている地域の共同活動を支援する農地・水・環境保全向上策については、地域の多様な実情を踏まえ、弾力的な運用や事務負担の軽減に努めるとともに、適切な財政措置を講じること。

五、地域農業の体質強化

(1) 地域農業の担い手の育成・確保と経営構造対策の推進

新規就農者を広く内外から確保するため、子どもの時から農業に親しめる環境や就職情報の提供体制を整備するとともに、地域農業の中核的な担い手となる認定農業者等への支援対策の強化や認定農業者の認定基準の拡充をはかるなど総合

とともに、これら負担金の償還に対し、借り換えや繰り延べ等の円滑化対策を講じること。

また、農地・農業用水等の地域資源を保全するための土地改良施設の維持管理対策を強化すること。

(5) 優良農地の確保と有効利用

優良農地の確保と有効利用を積極的に推進するとともに、地域の実態に応じた土地利用をはかるため、土地利用の計画策定及び諸規制に係る権限については町村長に移譲すること。

(6) 流通・加工対策の推進

地域の農産物の高付加価値化、販路の拡大をはかるため、加工・貯蔵・流通技術等の開発を促進するなど、その条件整備をはかること。

(7) 肥料価格高騰対策の推進

原料価格の高騰や食糧需要の世界的な増加などに伴い、肥料価格が大幅に上昇し、農業経営に大きな影響を及ぼしていることから、緊急的な対策を講じること。

六、農山漁村地域活性化対策の拡充と生活文化環境等の整備

(1) 農山漁村地域振興対策の総合的推進

地域の就業・所得機会の

拡充をはかり、若者の定住をはかるため、農林業をはじめ地域資源を生かした多様な産業の振興を総合的に推進すること。

また、都市と比べて立ち遅れている農山村の道路、集落排水施設、情報関連施設等生活文化環境の整備を促進すること。

国土交通省がまとめた「国

土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査最終報告によると、全国の過疎地域等における集落のうち、六十五歳以上の高齢者の割合が五十%以上を占める集落が七千八百七十八集落存在する。また、今後十年以内もしくはいずれ消滅するおそれがあると見られる集落が二千六百四十三集落存在する。「限界集落」とも呼ばれこれらの集落をめぐる状況の深刻さが指摘されている。同時に、農山漁村の疲弊化は、近年の少子化傾向合計特殊出生率の低下の加速化にも連動しており、国家施策の根幹をなす大きな問題でもあることから、農山漁村地域の過疎化減少施策の早期実現をはかること。

の継続

中山間地域等直接支払制度については、高齢化等により維持・存続が危ぶまれる集落を支援するための新たな仕組みを構築するとともに、制度の継続と要件の弾力化や事務負担の軽減等に努めること。

(3) 農山漁村と都市との共生・対流の推進

農山漁村地域の活性化や都市と農山漁村の共生・対流をはかるため、農山漁村情報の都市側への提供体制を強化するとともに、農山漁村での受け入れに係る旅館業法等の諸規制について、地域の実態に即して弾力的な運用を可能とすること。

(4) 地方財政措置の充実

農山漁村地域の活性化と多面的機能をはかるため、「農山漁村地域活性化対策」及び「国土保全対策」について適切な措置を講じること。

提出先

・内閣総理大臣
・総務大臣
・財務大臣
・農林水産大臣
・国土交通大臣

(2) 中山間地域等直接支払制度

義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の充実を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。

義務教育費国庫負担制度は、国民の教育を受ける権利を保障するため、「国が必要な経費を負担することにより、教育の機会均等とその水準の維持向上を図ることを目的」（義務教育費国庫負担法第一条）として制定され、一九五三年度（昭和二十八年度）に発足しました。

しかし、国の義務教育費国庫負担制度による負担割合が三分の一に大幅削減されたことで、地方に大きな負担を強いるものとなりました。就学援助受給者の増大に現れているように、低所得者層の拡大が進んでいます。また、地域による教育条件の格差も広がっています。自治体の財政力や保護者の経済力の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があらはれてはなりません。教育は未来へ

の先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても等しく良質な教育を受けられる「教育の機会均等」が保障されなければなりません。そのためにも、教育予算を国の責任でしっかりと確保・充実させる必要があります。

福島県においては、県議会をはじめ諸機関での努力により、県単独で三十人学級・三十三人学級など少人数学級・少人数指導を実施し教育効果を上げてい

ます。これからますます自治体の裁量権を保障した教育の充実が求められています。教育の諸条件を整備し充実した教育を進めるためにも、教職員定数の改善を含む二〇〇九年度教育予算の充実が必要です。

記

一、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。また、国負担率を二分の一に還元すること。

二、きめの細かい教育の実現のために、教職員定数の改善

を実施すること。そのため
の財源の確保・充実を図ること。

三、子どもたちに、安心・安全な学校生活を保障し、また
学校施設整備費、就学援助・
奨学金など教育予算の充実
を図るために、地方交付税
を含む国の予算を拡充する
こと。

提出先

・文部科学大臣
・総務大臣
・財務大臣

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方分権の推進、少子・高齢化の進行、産業・雇用対策、地球規模や地域レベルの環境保全需要、災害・事故に対する安全対策など、地域の行政需要が増大しており、地方自治体が果たす役割はますます重要になっていきます。

一方、二〇〇八年度に創設された地方方法人事業税の国税化と都市部の税収を活用した「地方再生対策費」は格差是正策としては不十分であり、地方分権に

逆行する措置です。さらに、過去の景気対策と地方交付税の大幅圧縮により自治体財政硬直化を招いた国の財政責任は極めて

重いにもかかわらず、自治体財政健全化法のもので、地域・自治体に財政責任を押し付け、医療、福祉、環境、ライフラインなど住民生活に直結する公共サービスを削減することは容認できません。

このため、二〇〇九年度予算は深刻化する地域格差の是正と

公共サービスの充実へ向け、地方財政圧縮を進める政策の転換を図り、地方税の充実強化、国が果たす財源保障に必要な財源を確保することが重要です。さらに、身近なところで政策や税金の使途を決定し、地方分権の理念に沿った自治体運営を行うことができるよう、地方財政の充実・強化を目指し、政府に対し次のように求めます。

記

一、医療、福祉、環境、ライフラインなどの地域の公共サービス水準の確保と地方分権推進に向けて、国・地方の税収配分五対五を実現する税源移譲、地方交付税機能の強化により地方財源の充実強化を図ること。

二、自治体間の財政力格差は、地方間の財政調整によることなく、地方交付税の財源

提出先

・内閣総理大臣
・内閣官房長官
・総務大臣
・財務大臣
・経済産業大臣
・経済財政政策担当大臣

保障機能・財政調整機能の
強化により是正を図ること。
三、地方公共団体の意見を十分に
に踏まえた対処を行うこと。

傍聴席



議会を傍聴して



佐藤幸市さん

大玉村区長OB会の事業計画に従い九月定例会一般質問に傍聴する事で、会員十五名傍聴者控室に集合。開会の予鈴で議場傍聴席に座り、何や

らあの静けさと緊張感。定刻のベル、議長開会宣言、議員全員出席の報告、質問議員が質問席に立ち、議長より質問が許され一般質問が始まりました。
子育て支援(放課後児童クラブ)事業についての質問が始まり、質問と答弁がキャッチボールのごとく行われ、村長を始め各課長の答弁を聞き、一問一答の会議で、とても理解ができ行政に対する関心が

高まったような気がしました。私自身老人の介護、年金の問題ばかり頭にあって、今日こうして子育ての話聞いて、自分の子供、孫も巣立ち、すっかり忘れていました。
議員の皆様の真剣に私達を代弁して、質問をしてくださることが、感激いたしました。大玉村の今後益々の発展と村議会の皆様に期待いたします。ただ、私の少々の心残りは、持ち時間、質問時間の配分が難しい事でしょうが検討ください。

次回の傍聴を期待し、OB会の午後の行事に向かうため、傍聴席を退席しました。



▲夏の思い出

議会日誌

8月

- 3日 おおたま夏まつり
- 6日 栃木県西方町議会視察研修来庁
- 15日 大玉村成人式
- 18日 岩手県釜石市議会視察研修来庁
- 21日 定例議員会
- 21日 議会活性化対策特別委員会
- 26日 正副議長事務局長研修会

9月

- 5日 第4回9月定例会議会運営委員会
- 9～17日 第4回9月定例会
- 20日 玉井幼稚園運動会
- 26日 第5回10月臨時会議会運営委員会

10月

- 1日 第5回10月臨時会
- 3日 議会広報編集特別委員会
- 11日 大山幼稚園運動会
- 15日 議会広報編集特別委員会
- 20日 福島県町村議会議員研修会
- 21日 全員協議会
- 21日 議会活性化対策特別委員会
- 21日 議会広報編集特別委員会
- 27日 桑折町議会視察研修来庁
- 28～29日 総務常任委員会視察研修
- 30～31日 産業建設常任委員会視察研修

村政を知るよい機会です
お気軽に傍聴してみませんか

次の議会は **12** 月です

問い合わせ先…

議会事務局 TEL.48-3131 [内線270]

編集後記

本年も日本各地において、地震、



風水害等の被害をうけました。先日、防災訓練が行われましたが、本村においては、大きな災害もなく今年も過ぎようとしております。実にありがたいことです。ただ、岩手・宮城内陸地震の被害を見るにつけ、他人事とは思えないものがあります。

さて、この数十年日本の農業人口は減少の一途を辿っており、世界的に食糧危機にある中で、食糧自給率四十%前後というのはいかにも低すぎると思う。食糧安保からも、食品偽装問題(食品加工流通業者が大半である)からも、少々高くても国産の食糧を食べるという、国民的合意づくりが必要と考えるのだが…。

議会広報編集特別委員

- 委員長 ● 小沼 清子
- 副委員長 ● 遠藤 義夫
- 委員 ● 押山 義則
- 委員 ● 武田 悦子
- 委員 ● 鈴木 義一
- 委員 ● 大戸 隆